

防災行政無線整備

第14回

— 運用を開始します —

周防大島町は山口県で唯一「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されておられ、地震やこれによる津波の発生が予想されています。

町では基本構想の3つの目標のひとつである「安心のあるまちづくり」の一環として、このような地震や大雨、台風など災害にそなえ、防災情報を直接町民の皆さんに伝えるために平成18年度から、デジタル方式の防災行政無線の整備を行ってまいりましたが、9月1日より本格的な運用を開始します。

○防災行政無線の概要

防災機能を充実させるため防災行政無線の親局や統制台は防災センターに隣接する久賀庁舎の2階に整備されています。

また、各総合支所や消防署からも放送が可能です。

その他、高山と文珠山に中継局、再送信子局4か所、屋外拡声子局を109か所、町内のほぼ全世帯に戸別受信機を設置しました。

また、緊急の災害連絡用無線機として、4総合支所と7出張所に半固定型無線機、17台の公用車に車載型無線機と

各部署に40台の携帯型無線機を整備しました。

○運用開始

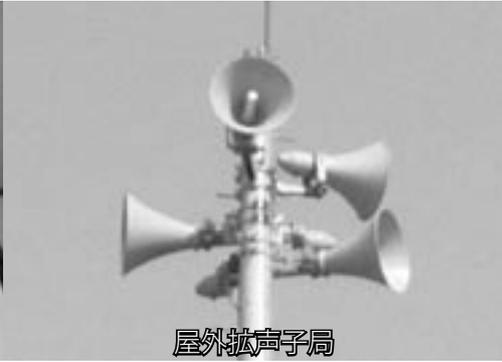
9月1日の「防災の日」から本格的な運用を開始いたします。災害時には町の対策本部から災害情報や避難所情報などを放送します。

火災時には柳井地区広域消防組合本部から直接、火災情報を放送します。

また、平常時には町や関連機関や農業、漁業に関する各種お知らせを放送いたします。



遠隔制御機



屋外拡声子局



親局 (久賀庁舎2階)